

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和7年8月12日（火）
- 2 発生日
令和7年6月9日（月）から同年7月25日（金）までの間
- 3 被害品
現金 110万円
暗号資産 1,236万円相当
- 4 被害者
和歌山市内居住 40歳代 女性

5 状況

被害者は、本年6月9日、SNSで知り合い好意を持った男性とやりとりする中で、相手から「金の先物取引をしませんか。」と投資話を持ちかけられたことで、やってみようと思い、相手の指示に従って指定された口座に6月15日と同月19日の2回に分けて現金110万円を振り込みました。

また、被害者は、相手から指示されるまま、暗号資産取引所に現金1,236万円を入金して購入した暗号資産を6月20日から7月25日までの間、11回に分けて相手から指定されたアドレスに全て送信しました。

その後被害者は、相手から教えられたアプリで、現金や暗号資産の運用状況を確認して順調に利益が出ているように見えたので、出金や現金化をしようとしたところ、「利益が大きいため、生涯サービス料を別で支払ってください。」と言われて不審に思い、知人に相談して詐欺の被害に遭っていることに気づき、本日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」、「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。